

金沢市就労支援事業所経営支援アドバイザー派遣事業

市内の就労支援事業所等に対し、生産活動等の活性化に係る各分野の専門人材を派遣し、商品開発、販促活動等を支援することにより、事業所の経営基盤の強化や障害のある人の工賃向上につなげます。

1. 対象事業所・経費

金沢市内の以下の就労支援事業所等の取組みの支援に要する経費

就労継続支援（A・B型）、生活介護	生産活動の活性化に係る必要経費
就労移行支援	一般就労をめざす障害のある人の就職準備や求職活動等の活性化に係る必要経費
就労定着支援	就労移行支援等の障害福祉サービスを利用し一般就労した障害のある人の職場定着等の活性化に係る必要な経費

2. 対象分野 商品開発、販路開拓、販売促進、デザイン、ICT、経営改善 等

- (例)
- ・新たに付加価値の高いオリジナル商品や季節商品を開発したい
 - ・店頭販売からインターネット販売に転換したい
 - ・ホームページやSNSを活用して、新規顧客の獲得や販路を拡大したい
 - ・商品パッケージのデザインやパンフレットを改良して、PRを強化したい
 - ・経費を削減したり、作業を効率化することで、生産性を向上させたい 等
- ※ホームページ作成など業務代行や、サービス利用者への指導等にはご利用できません。

3. アドバイザー デザイナー、イベントディレクター、中小企業診断士 等

4. 費用・回数 無料 ※交通費や会議室使用料等が発生する場合は事業所負担 相談1回につき2時間程度、1案件4回まで利用可(最大8時間) ※オンラインでの相談可

5. 手続きフロー 裏面のとおり

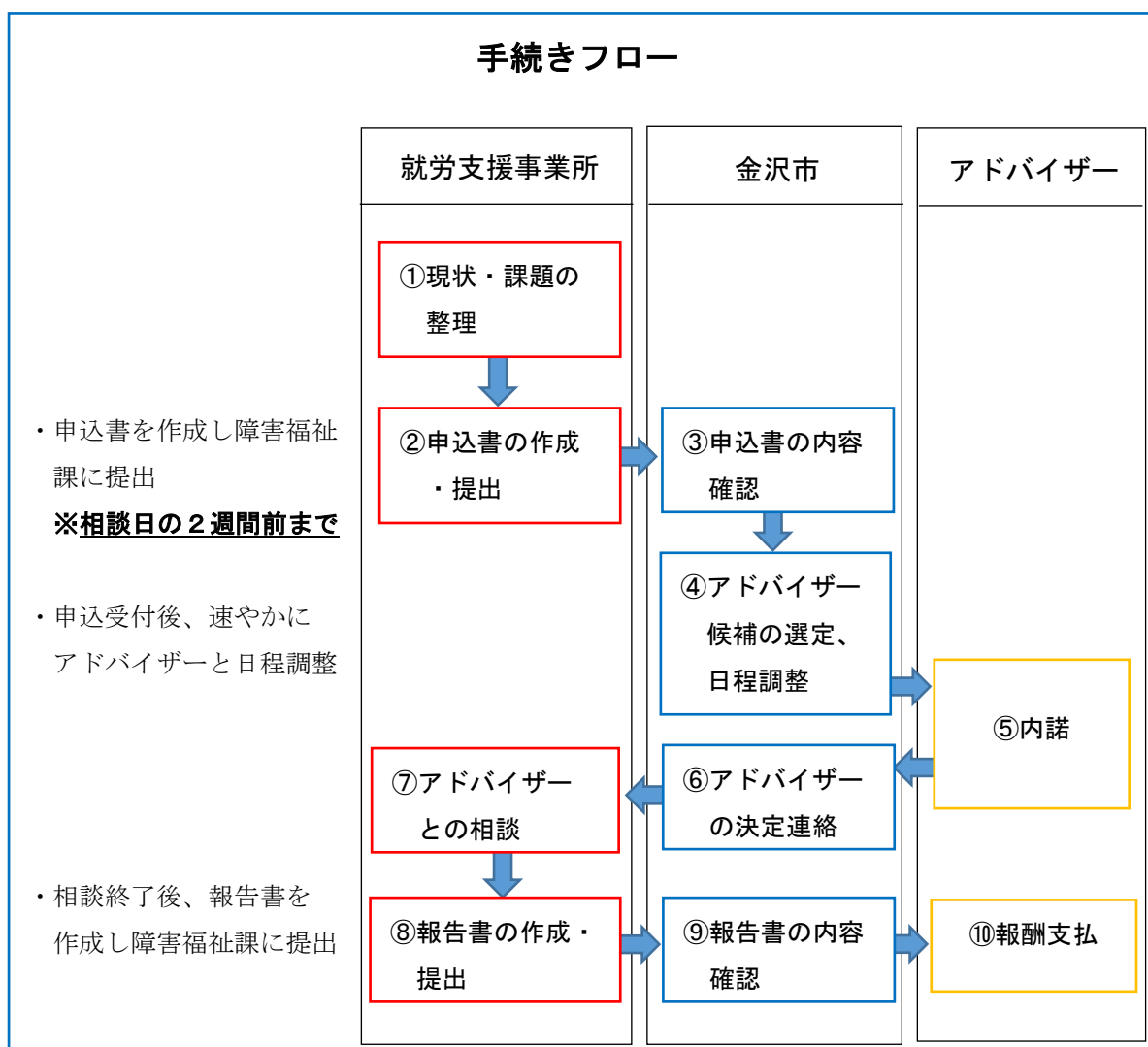
【問合せ・提出先】 〒920-8577 金沢市広坂 1-1-1 金沢市障害福祉課自立支援第2係
TEL 076-220-2291 / FAX 076-232-0294 / Email : syoufuku@city.kanazawa.lg.jp

金沢市就労支援事業所経営支援アドバイザー派遣事業

金沢市では、市内の就労支援事業所等が抱える生産活動等の活性化に関する様々な課題の解決を支援するため、相談内容に応じて「経営支援アドバイザー」を派遣します。

「経営支援アドバイザー」は、就労支援事業所の皆さんと一緒に、課題について考えながら、生産活動等の活性化に向けた取組みをサポートします。

手続きフロー



申込書及び報告書は、金沢市ホームページからダウンロードできます。

組織から探す>障害福祉課>お知らせ>金沢市就労支援事業所経営支援アドバイザー派遣事業